

会議録（要旨）

会議名称：第6回 上島町学校の在り方検討委員会

開催日時：令和7年10月29日（水）19:00～21:10

開催場所：弓削地域交流センター2階 大ホール

出席委員：16名

欠席委員：2名

事務局：学校教育課

会議次第：1 開会

2 教育長挨拶

3 議事

（1）提言案について

（2）今後の検討委員会の予定

4 閉会

1 開会

2 教育長挨拶

3 議事

（1）提言案について

（委員長）

「提言案について」事務局の説明を求める。

（事務局・B）

前回第5回で配付した「提言案」に投票で決まった学校名等を加筆したものを配付している。内容は、本検討委員会開催の経緯、協議内容は「上島町内の望ましい学校の在り方・適正配置について」である。本検討委員会として、小学校は、既存施設を活用、令和10年度に1校へ、弓削小の活用が適当。同様に、中学校は、小学校との連動を踏まえ、11年度に、1校に統合を目指し、弓削中の校舎を活用する。魚島小中は現在のまま行う。

協議事項に対する考え方は、本検討委員会としての意見の裏付けとなるものであり、今までの話合いをまとめたものである。児童生徒数の減少や学校施設の老朽化、通学バスの運行体制等である。後段は、各島・地元の学校への愛校心が強く、可能な限り残して欲しいという意見もあったが、既存施設の最大活用、児童生徒の学習環境を最優先に考え、弓削小・弓削中の活用が望ましいとの意見が多数を占めたと結んでいる。

今後の課題として、4点挙げている。前回話題に上がった通学バスや上下校の見守り体制、始業時間について触れている。また、9年間を見通した教育課程編成の必要性、地域、学校との関係で、PTAを付け加えた。これはたたき台であり、忌憚のない意見をいただきたい。

（委員A）

審議する大本に疑問を持ったので、事務局に回答を求める。校舎の耐用年数と言われたが、建物には、減価償却のための耐用年数と建物の健全度を示す検査がある。会議では健

全度については説明がなかった。まちづくり懇談会で統合について説明しないと言われた。何か意図があるのか。健全度については触れなかつたことが腑に落ちない。

(事務局・A)

耐用年数について、第1回資料では60年(47年)と記載している。ここでの説明はしている。

(委員A)

その説明は不要である。

(事務局・A)

先ほど言われた減価償却が47年で、上島町の標準耐用年数が60年である。以前説明したが、耐用年数である60年で、直ちに使えなくなるというものではない。使用可能かの調査をする必要がある。総合的に考えて、耐用年数を迎える校舎があるが、代替校舎があるため、建替や大規模改修を行う予定がないと説明した。

(委員A)

健全度についての説明を求める。

(事務局・A)

健全度は、調査をしないとわからない。

(委員A)

令和3年度に調査している。調査書によると、D小もB小、C小学校も、健全度は同じである。耐用年数を迎えて、危険度が上がるわけではない。

(事務局・A)

危険度は上がる。個別施設計画の健全度のことであるか。

(委員A)

その通り。

(事務局・A)

職員が簡易的に調べた健全度である。

(委員A)

そう来たか。

(事務局・A)

実際にコンクリート、校舎のコアを抜いて強度等を調べる必要がある。

(委員A)

最初に聞いておきたかった。なぜ、岩城小が抜かれているか疑問であった。私は納得できない。

(事務局・A)

最初からD小を抜いているのではなく、そこに大きなお金をかけることはしないという話をした。

(委員A)

健全度では数値が同じであるから使えるのではないか。

(事務局・A)

それは違う。構造物は、劣化をする。コンクリート、例えば電気配線や配管等も同じである。目標の耐用年数まで維持するためには、改修を重ねる必要がある。手を入れずに年数が新しい校舎と古い校舎が同じということはまずあり得ない。

(委員A)

納得できない。耐用年数と言われ、危険建物になったというイメージになった。そのためにD小が議題にも挙がってないのが腑に落ちない。同じ数字でありながら、対等に協議できないのは、意図があるのではと疑問を抱く。

(事務局・A)

当初はD小も全て表記をしている。意図は全くない。ただ、標準耐用年数を迎える校舎は今後、大規模な改修が必要になる。代替の校舎がある以上、お金をかけて大規模改修をする予定はない。

(委員A)

健全度75という数字、評価がおかしいのではないか。

(事務局・A)

健全度とその校舎が使えるかの評価は、調査の仕方が違う。

(委員A)

わかっているが、現在の技術では、健全度は、100年ぐらいではないのか。

(事務局・A)

今の段階では言えない。

(委員A)

その数字を教えてくれなかつたので疑問に思った。まだ、3、4点ある。

(委員C)

提言の内容か。

(委員A)

提言ではない。その前に、…。

(委員C)

今日は、提言をまとめに来たはずである。

(委員A)

委員の皆さん知っていたかどうかが問題である。

(委員C)

配付資料の説明を先にお願いする。時間が決まっている。

(委員A)

わかっている。

(委員C)

提言を優先したい。

(委員D)

その通り。4年前にも協議しているので、最後になって言うのはおかしい。

(委員A)

4年前にも関わっていて、何かがおかしいと感じている。

(委員D)

先に進めていただきたい。

(委員B)

今さら言うのはおかしいのではないか。

(委員A)

なぜ、地区住民に説明ができないのか。

(委員D)

それは、事務局と話していただきたい。

(委員A)

委員の皆さんにも、こうした矛盾があることを知っていただきたい。

(委員B)

矛盾はしていない。

(委員D)

耐用年数でいいのではないか。健全度については初めて聞いた。

(委員A)

令和3年の資料がある。何もおかしくない。もう1点言わせていただきたい。

(委員C)

いや、もうやめるべきである。

(委員A)

なぜ、止めるのか。

(委員C)

配付資料の説明を待っている。教育委員会に対する質問は聞きたくない。

(委員A)

皆さんはこういうことを知っていたか。

(委員B)

知らない。

(委員A)

であれば、結論出す前に、クリアしないとすっきりしない。決めることだけではないはず。子供の意見、地域の住民の意見を聞かずには決めていいのか。

(委員D)

もう十分議論されたではないか。

(委員A)

この場では話し合ったが…。

(委員B)

なぜ1回目に言わなかったのか。

(委員A)

遠慮していた。

(委員B)

それはおかしいのではないか。

(委員A)

話をリードしてはいけないと思っていた。

(委員L)

A委員、はじめはD小を使わず、C小を使うべきと言っていたのではないか。

(委員A)

そうであるが、C小は使えないとなった。

(委員L)

今になって態度を変えるのはどうであるか。

(委員A)

C小が使えないとなったので…。

(委員L)

今度は、D小を使うべきと言うのか。

(委員A)

いや、D小を使うべきとは言ってない。

(委員L)

言っているように聞こえる。

(委員A)

なぜ、議題にも挙がっていなかったのかということが言いたい。

(委員L)

我々は説明で十分理解していたので、大丈夫である。

(委員A)

もう1点。国が統廃合について平成27年に指針を出した。現在、再審査をしているが教育委員会は知っているのか。全国で多く統合したが、その弊害が多くあるため、今後生かすために文科省でやっている。今問題になっている、いじめや不登校、心の病等が出ている。統合後、学校がなくなった地域では人口減少が加速している。それらを改善しようという話が出ている。なぜ、審議中にそれらを参考にした決定ができないのか。決まったのは、旧指針である。この情報を取り入れた決定は、加味しないのか。

(委員L)

必要ないのではないか。

(委員A)

必要ないか。

(委員D)

それはいつ決まるのか。

(委員A)

すでに記録は出ている。

(委員D)

聞いたことがない。上島町のことを急ぎたい。

(委員A)

上島町と言うが、ルールに従ってやっているはず。

(委員D)

まだ、そのルールが決まってない。

(委員A)

決まったから発表している。上島町は、平成27年に出されたものを基に統合するのであれば、今問題になっているところを取り入れた決定をするべきではないか。

(委員D)

統合してから考えればいいのではないか。

(委員A)

それでは遅い。

(委員D)

遅くない。してみないとわからないのではないか。

(委員A)

単純に1点。小規模校は、町のコミュニティに必要である。上島町は、1校に決定したが、他の島は、人口が減少する。税収も減る。それらも考えた方がいいのではないか。A地区はどうか。生徒数が減った。イエナプラン等を利用して、全国募集をして、さざなみ留学をしている。上島町は、そういうこともやっている。他の島もまちづくりに生かす方法として検討していただきたい。

(委員B)

結局どうしたいのか。

(委員A)

答申に反対である。

(委員B)

この答申に反対してどうするのか。

(委員A)

新しく検討してはどうか。他の地域においては、1年で決定した市町ない。

(委員D)

委員長、進めていただきたい。

(委員A)

それでは、私が退席する。それでわかっていただきたい。

(委員D)

一人反対である。

(委員長)

事務局からの説明があった提言案について意見をいただきたい。まずは前文と 1. 協議事項ではどうか。

(委員B)

本日配付資料の説明をいただきたい。

(委員 J)

最後の「今後の課題について」で伝えたい。

(委員長)

提言案について協議を進めたい。

(委員 D)

案に対してか。

(委員 C)

よくまとまった案である。

(委員長)

前文、1は修正なしとする。次に2の「検討委員会としての意見」についてどうか。

(委員 K)

最後の項目、A小・中学校について、あまり議論できていない。A小は、すでに耐用年数(60年)を越えている。現在、A地区出身生徒が中1年で、卒業後は、A地区出身児童生徒がゼロになり、さざなみ留学の児童生徒がメインになる。本会としてA小・中に対する在り方を検討すべきではないか。次回、在り方検討委員会が開催されるとときは、A小・中の検討になると思う。どうなったら開くべきか基準が必要である。そこ辺りについて議論がなかったので、ここである程度方向性を決めておく必要があるのではないか。

(委員長)

事務局の意見を求める。

(事務局・A)

A小・中に関しては、上島町の事業として、離島留学をしている。その離島留学協議会で、今後の継続と存続を図る方向性が出ており、A地区的委員が発言している。それも踏まえて、A小・中については、小中一貫校として、離島留学を活用しながら存続をしていくと整理している。議論をしてないわけではない。

(委員 H)

B小でも、A小・中について議論がされてないことを気にしている。寮の現状や島民の意見等あれば聞かせていただきたい。

(事務局・A)

先ほど説明したように、上島町の事業として、離島留学を行っている。A地区的活性化と学校の存続を目指している。協議会は島民で構成されている。A地区の中で議論をし、存続の方向で進めている。そこで、「A地区を除く」と第1回か2回で話が進んでいるという理解である。

(委員 H)

A地区的協議会はいつ開催されたのか。

(事務局・A)

基本的には、毎月開催だが、開催されない月もある。

(委員長)

他に修正等はないか。

(委員H)

「弓削小学校を活用することが適當である」「弓削中学校を活用することが適當である」を「弓削小学校の校舎を活用する」「弓削中学校の校舎を活用する」に変更していただきたい。

(事務局・A)

本検討委員会で決定すべきと考える。校舎と限定するかどうか。例えばグラウンド等様々なものがあるため、このような表現とした。提示したものは案なので、変更していただきても構わない。

(委員H)

今後、学校名が変わるとと思うので、弓削小活用とすると、弓削小を存続させると誤解されないか心配である。

(事務局・A)

こちらの配慮が裏目に出ているかもしれない。H委員のご心配も含めて、「統合」ではなく「活用」という言葉にしている。

(委員H)

校舎やグラウンド等の活用ということで了解した。

(委員J)

「施設」とするとグラウンドも入る。

(委員長)

「施設」を付け加えることとしてよろしいか。次に「協議事項に対する考え方」に移りたい。

(委員J)

前回の結果を受け、D保・小では、臨時保護者会を重ね、統合に関わる学年の保護者にアンケートを実施した。結果は、「D小存続を希望する」「統合の延期を希望する」を合わせ4分の3を占め、4分の1が「B小・B中での統合を希望する」であった。この結果は保護者や子供の不安であると考える。この不安ができるだけ少なくしたい。結果を覆そうという思いではなく、答申についての要望を持ってきたので、D小・保に寄り添って考えていただきたい。

「協議事項に対する考え方」について、統合校の設置場所についての「児童生徒の学習環境を最優先に考え、弓削小学校・弓削中学校を活用することが望ましいとの意見が多数を占めた」だが、投票結果の詳細を記載していただきたい。1票1票の重みが感じられないと思う。

(委員長)

投票結果の記載についてどうか。

(委員J)

弓削小何票、生名小何票…という事実を入れていただきたい。例えば「児童生徒の学習環境を最優先に考えて投票を行い…」とし、その後に括弧書き投票結果入れていただき、

「小学校・中学校の施設を活用することが望ましい」と続けてはどうか。

(委員長)

事務局、まとまりそうか。

(事務局・A)

入れるのは問題ないと思うが、記述を考えないと、児童生徒の学習環境を最優先に考えた結果が投票となってしまう。

(事務局・B)

まだ考え中だが、例えば、「児童生徒の学習環境を最優先に考え、議論を重ねてきた。その中で様々な意見が出され、1つにまとまらず、投票を行った。投票の結果、弓削小何票とか…になり、弓削小学校、弓削中学校の施設を活用することが望ましいとの意見が多数を占めた」等でいかがか。

(委員長)

引き続き、事務局で検討していただく。他にないか。

(委員Q)

学校施設の老朽化や耐用年数の課題、通学バス運行体制であるが、通学バス限定ではなく、交通手段とか通学手段と変更していただきたい。

(事務局・A)

委員の総意であれば変えるのは問題ない。ただ、ここは、これまで協議してきた内容・事実を書いている。本会で議論されたのは通学バスのことであった。次の項目、最後の課題のところで変更してはどうか。委員の総意であればここで変更しても構わないが。

(委員J)

「今後の課題」での変更でよい。

(委員長)

その他、ないか。

(委員M)

提言書案の検討にあたり、少しでも不安を取り除き統合に向かうためにも保護者の意見に耳を傾けていただきたい。アンケートや保護者会で出た意見をまとめた資料を配付した。特に多かった意見は、新学校の校名、校歌、校章、制服を新しくすること、校歌については、各地域のいいところを盛り込んだ歌詞にしていただきたいというてんである。

(委員J)

D保とD小は同意見である。新学校については、統合する3小学校2中学校が正式に閉校し、新校名、新校歌、新校章、新制服を決めていくという認識でよろしかったか。委員各位の認識はいかがか。

(委員D)

この場ではなく、次のステージで考えればよい。

(委員J)

新学校運営等に関する詳細については「新校名等、新学校の運営等に関する詳細について」と変更し、準備委員会で検討していただきたい。

(事務局・A)

要は新校名等を今後協議していくという内容であればよいということか。

(委員J)

その通りである。

(事務局・A)

意図はないが、「新校名等、新学校の運営等に関する詳細について」では繋がり方がよくないと思うので、事務局で考えさせていただきたい。

(委員J)

お任せする。新校名、新校歌、新校章、新制服のスタートを入れていただきたい。

(事務局・A)

「等」でまとめてよろしいか。

(委員J)

よい。

(委員A)

提言書を1枚に限定しなくてもよいのではないか。準備委員会にわかるように表示すればよいと思う。もう1点、「PTAや学校運営協議会等を通じて」とあるが、準備委員会や検討委員会に地域の声を反映するために、運営協議会の会長を入れてほしい。学校運営協議会は、県下で3番目に導入した。地域と学校等協力しなければ学校運営が難しいために導入した。ぜひ入れて欲しい。

(委員長)

学校運営協議会の会長を入れてほしいという意見だが、審議していただきたいよいか。

(事務局・B)

どこかにその1文を入れさせていただく形で…

(委員A)

記載がなければ、入れない可能性が出る。在り方検討会も、「学校運営委員会等によって」と記載があるが選任されていない。記載はあるはずである。

(事務局・B)

それについては、前回事務局からも説明はした。

(委員J)

新校名については、先ほどのようにしていただくということでよろしいか。事務局で、文章は考えていただきたい。

(事務局・A)

具体的な案がないのであれば考える。

(委員A)

一番気になるのが、橋は風速25m以上で通行止めになることである。

(委員J)

A委員。D小・保で考えて、文書を配付している。内容を説明したい。

(委員M)

保護者代表の方は、先ほどの意見に対し、どのようなお考えか伺いたい。

(委員 L)

D地区の思いがよくまとまっており、できるだけ盛り込む方向にしたい。C地区も同じようなことを思っていた。校名や制服について時間が割ける体制になったと思う。交通手段も、30分を目標に検討としているので、できるだけ近づけられるように検討するべきである。この資料のままでもよいと思う。

(委員 E)

この資料はよく考えられていると思う。次の統合準備委員会のメンバーはどのように決めるのか。次の準備委員会にこの中の誰かが加わるとなれば、この意見を持って行くのもいいのではないか。

(委員 J)

D地区としては、全てを伝えたいが、今回答申案ということで、文章を考えてきた。「通学バスの運行体制の充実が不可欠である」を「あらゆる通学手段を検討し、通学手段の運行体制の充実が不可欠であり、自宅から学校までの通学帰宅時間に上限を設けることとする」と変えていただきたいと思う。

(事務局・A)

最終的には、検討委員会で作っていただきても構わない。しかし、例えば「約束してください」、「上限を～」について、記載するのは問題ないか、今、教育委員会としてできるかどうかは明言できないことを理解しておいてほしい。これらを提言書として出して守られないと言われて困る。記載は自由だが、知っておいていただきたい。新しい学校ができたときに、すべてこの通りになっていると思われると、厳しいものがある。

(委員 J)

実現してほしいという思いで作っている。

(事務局・A)

再三言うが、記載するのは自由である。もう1点、さすがに、これをすべて盛り込み、提言案をまとめて示すのは、難しい。提言案を作っていただくことを検討していただきたい。

(委員 J)

「通学バスの運行体制充実が不可欠である」を「あらゆる通学手段を検討し、通学手段の運行体制の充実が不可欠であり、自宅から学校までの帰宅時間に上限を設けることとする」にしていただきたい。

(委員 A)

検討委員会は教育委員会に提言する、決定機関ではない。どのような意見が出ていたかそのままでもいいのではないか。多くの意見が出たという答申でもいいのではないか。これを参考にして教育委員会で検討するはずである。これらがなければ、教育委員はどのような意見があったかわからない。今の発言のそのままでもいいと思う。それが提言、答申であると思う。

(事務局・A)

何度も言っているが、どういう形であれ、委員の総意で決めていただければよい。事務局の指示はない。

(委員 A)

であれば、このままでもよいのではないか。無理に精選する必要はない。

(事務局・A)

何もない状態で検討するのは難しいのではないかということで、事務局でたたき台として示している。全く使わなくても問題ない。100%変えていただいても結構である。思いがあるものは、検討委員会で作成していただいたらよいと思う。

(委員 C)

この案も先ほど少し訂正したが、例えば、これを主とした提言書にして、細かい保護者の意見は添付して出すのは、提言書と言わないか。

(事務局・A)

別添として、出た意見を添付の通りという形で出すという意味合いか。

(委員 C)

その通りである。

(事務局・A)

それは本検討委員会で決めていただければよい。

(委員 J、委員 H)

答申で引っかかる表現がある。「上限を設けることを検討する」とかしていただきたい。

(事務局・A)

上限とは、何の上限か。

(委員 J)

帰宅時間である。この場で通学手段についてシミュレーションしたわけではないので、ここで決めてしまうのは難しいと思うが、家から学校までを決めていただき、その方向でやってもらう。

(事務局・A)

児童生徒の集合場所や乗降者数等で時間は変わるとと思う。前回も申したが、物理的な距離は縮められないので、上限を設定すること自体が、難しいのではないかと思う。

(委員 J)

そこで、バスだけではなく、あらゆる通学手段を検討していただきたい。

(事務局・A)

あらゆる通学手段は検討する必要があると思う。ただ上限というところが、飲み込めていない。

(委員 P)

表現的に「最小限に抑える」「最低限を図る」に変えた方がよいのではないか。

(事務局・B)

要は、通学バス以外のあらゆる手段を考慮するということが 1 点と、通学時間も考慮するという 2 点が入るような文章になればいいということか。

(委員長)

他にも意見があるので、発言を求める。

(委員K)

B保育所は配付した資料のようにまとめた。この答申書は準備委員会に良い形で引き継ぎ、いい話合いをしてもらうための提言書だと考える。この在り方検討委員会ははっきりしない状態からスタートしてしまった。そこで、準備委員会は時間的にも余裕がないと思うので、準備委員会の構成など、現段階で明記しておいた方がいいのではないか。例えば、学校運営協議会会長、児童クラブ運営者、各保護者、また準備委員会では人数はについて、広げるだけ呼んで備えるということも明記すべきだと思う。また、校名・校章等を何年何月までに決定するとしておけば、準備委員会で逆算し、話合いをするのではないか。通学に関しては様々な通学手段を検討するに変更する方がよい。小中学校の連携の強化については「特に小中学校の統合後は、小中連携を一層強化し、9年間を見通した教育課程の編成」とあるが、もっと具体的に、「他の市町村の好事例をしっかり取り入れる」「上島町らしいものに変え、ビジョンに沿った形で運営する」等あった方がよいのではないか。学校と地域のところでは、「PTAと学校運営協議会」でもよいが、地区のことは各地区の代表がよくわかっているので、各地区の代表も入れて、地域と学校の繋がりを確保するべきである。配付した資料の最後の2項目は、新しく追加していただきたい。今後の上島町の教育についての記載があつてもよい。統合後の、町全体の少子化進行に対して、方策の記載があつてもよい。例えば教育環境の充実、質の確保、移住定住の促進、子育て教育移住の支援策の拡充、離島留学の導入による少子化への対策等の文言があつてもよい。また、災害時の対応方針があつてもよい。これらについては事務局から提示された提言案に記載がないので、まとめるのが無理であれば、添付資料として残し準備委員会に引き継ぐ形でもいいかと思う。

(委員J)

D地区は、事務局の答申案に沿って変更点を考えてきた。課外活動や部活動後の通学バスについて、「現行便の時間帯については協議を要する」が引っかかるため、「帰宅手段を確保することを検討する」に変更していただきたい。D地区は特に距離が伸びることで、部活やクラブ活動、習い事を諦めなければならないという声を聞いたりし、また保護者の負担もかなり増えるため、「帰宅手段を確保するよう検討する」に変更していただきたい。もう1点、学校までの距離が遠くなるため、災害時の対応について不安を持つ保護者がとても多い。例えば橋、船が使えず帰宅できない場合の対応を新学校開校前に必ず示すと答申に盛り込んでいただきたい。

(委員M)

「小中連携を一層強化し、9年間を見通した教育課程の編成を行う」とあるが、現段階でどのようなことが考えているかを伺いたい。

(事務局・B)

現段階で、細かいところまで全部の説明は難しい。今現在の教育課程は、小学校、中学校それぞれで編成している。教育課程とは学習内容である。例えば、国語とか算数・数学

等はきっちり内容が定められているが、総合的な学習の時間については、各学校で学習内容が設定できる。今は、各校で考え、編成しているため、内容の重複が散見される。発展的な重複はよいが…。小中学校で話合いが十分でないとこれらが出てきたり、互いが編成していると思い、学習しない箇所が出たりする可能性もある。その辺りをすり合わせて計画をし、スタートさせたいというイメージである。

もう1点、災害時のことであるが、細かいところは準備委員会で詰めるとして、災害時の対応についても十分考えるという文言を記載するのでよいか。

(委員C)

先ほど言ったように、今まで出た修正点はまとめてもらい、本日配付のあった資料も添付して提出するのはどうか。このPTAが考えたものをすべて盛り込むのは難しいと思う。その場合、C地区のPTAはどうするか。

(委員L)

紙ベースで出した方がよいか。

(委員C)

口頭で出すということか。

(委員L)

そうではない。今後の準備委員会のメンバーはどのようなものを想定しているか。

(事務局・A)

今、検討中である。

(委員L)

大幅に変わらぬか。

(事務局・A)

まだ、決定はしていないが、実務的な話になるので、学校の教職員等、もちろん、保護者・地域にも入っていただくことを、今検討しているところである。

(委員L)

委員の選定等、準備委員会の立ち位置は、在り方検討委員会と同じか。今回は、入れてほしい方がいても定員の関係で無理であった。

(事務局・A)

今、決定はしていないが、検討しているのは、準備委員会の委員を何名か決めても、実務の話なので、そこだけですべてを行うのは不可能である。部会を設けて、担当者レベルで詰めていただくことをイメージしている。例えば、通学手段についても以前発言したとおり、教育委員会のスクールバスだけでは難しい面もある。町有バスの活用、デマンドの活用等を関係課と調整する場も必要であると考えているので、部会の1つとして話し合っていくというイメージである。

(委員L)

今回の添付資料のような保護者の思いが届かないような会議ではないようである。部会等設けていただけるのであれば、答申の中に多く盛り込む必要はないのではないか。

(事務局・A)

この場で約束というわけにはいかないが、内容を見ると、確かに話し合わないといけない内容もあるので、添付資料や提言への盛り込みがなくても、例えば、学校に行きづらい児童生徒の件等、しっかりと、学校・教育委員会として対応しないといけないため、提言等になくても、当然、話を行うことになる。

(委員 P)

検討委員会委員をどれぐらい残すかの目途も立っていないか。

(事務局・A)

まだ決定していないが、PTA等の保護者代表や学校の関係者は入っていただくべきではないかと考えている。

(委員 P)

専門の方が入って、準備をするであろうが、保護者目線での要望も多くあるので、専門家の意見も当然必要で現実的だが、是非、保護者も機関ごとに最低限を入れていただきたい。

(事務局・A)

PTA、保護者と地区、学校は準備委員会、もしくは部会のどこかには必ず入っていたく計画にはしている。

(委員 Q)

準備委員会の開催時期は、年度をまたぐか。

(事務局・A)

何とも言えない。

(委員 Q)

今回我々は第2回からの参加であった。できれば1年で完結していただければと思う。

(事務局・A)

我々も初めてであり、どのぐらい協議が必要か全然見通せない。ただ、10年度小学校統合に間に合わせるためには、当然それなりのスピードでやっていかないといけない。

(事務局・B)

今提出されている2点の保護者意見は、添付する方向でよろしい。

(委員 J)

お願いしたい。

(事務局・B)

この2点だけでよろしいか。

(委員 L)

同じ保護者としてここに書いていることは、レベルの違いはあれ、同じぐらい悩んでいる。考えていることは一緒なのでこのままでもよいと思う。小学校はどうか。

(委員 I)

小学校も同様である。準備委員会に保護者も入るということなので、追加のことはその方に託したい。再度、保護者会を開いてまとめる必要はないと思う。

(副委員長)

今回配付された保護者の意見や心配なことは、1つでも、準備委員会で取り除いてほしいとの思いで出されている。ぜひ、準備委員会で前向きに考えて欲しい、意見を届けていただきたい。

(事務局・B)

これらをすべて、提言の中に盛り込むのは難しい。こういう意見があったという添付にしたらよい、ということではないのか。入れ込んだ方がよいのか。

(委員K)

入れ込んでもらう予定であったが、両方を合わせた時に、またそれに対して議論しなければいけないので…。

(事務局・B)

そうであれば、これはたたき台であるので、これを基に作っていただけるとよいが。

(委員K)

こちらで作成ということであるが、それがちょっと難しい。盛り込めない、うまく整理できないのであれば、添付資料として載せるだけでよい。準備委員会でこれらの意見を無視して話を進める感じではないので、準備委員会の話がスムーズに進むのであれば、どのような形でも大丈夫である。災害時の項目に関しては、記載がないため、これを入れるか入れないかは問題とは思うが、これも添付でも大丈夫である。

(事務局・A)

このたたき台に通学や学校と地域に関するところ、災害のところ等を盛り込んだ上で、さらにこれも添付するということか。

(委員K)

D地区とB保育所の意見が一緒ではない。そこをブレンドしたものを書いていただく形になる。しかし、この場では多分できないと思うが、それらを入れていただきたいと投げている。

(事務局・A)

正直、今は難しい。

(委員K)

災害の問題も追加することができないということか。

(事務局・B)

どこかに災害についての文言を入れるようにはするが、それでは十分ではないということか。

(委員K)

いや、十分である。ただし、その他の項目も、同じように取り扱っていただきたい。表記として難しいというのであれば別に。

(委員C)

添付でどうか。その方が詳しく書かれている。まとめてしまうと、なくなることもある。

(委員K)

その通りである。

(事務局・A)

逆に、添付するのであれば、より詳しい盛り込み方が必要ないのではないか。

(委員C)

その通りである。

(委員K・委員J)

提言書の変更はしていただきたい。

(事務局・B)

今までの意見をなるべく含めようと思う。本日配付されたものを添付するのであれば、「今後の課題」の後に、「その他」という項目を起こして、「なお、この検討委員会で出された様々な意見については、別添資料のようなものがある」のようなことを書かせていただき添付するという形では不十分か。

(委員K)

私は大丈夫である。

(委員J)

大丈夫だが、提言案の記述は変わらないのか。

(事務局・B)

いやいや、十分加味した上で、と言っている。

(委員J・委員K)

加味した上であれば、大丈夫である。

(事務局・B)

もう1点だけ確認である。この添付資料は、施設名を含めて、このまま添付したのでよいか。文末等を揃える必要もないか。

(委員J)

そのままよい。

(事務局・B)

他の委員もよいか。

(委員J)

署名が必要であればするが。

(委員P)

今日納得した部分も入れるのか。

(事務局・B)

そのまま添付となれば、そういうことだと思う。

(委員J)

一旦、持ち帰ってもよろしいか。

(事務局・B)

できたらデータでいただきたい。保存しておくために。

(委員J)

もう一度だけ文末等を確認させていただき、データで渡したい。

(委員長)

今、整理しているが、その他に何かないか。

(委員M)

今後、準備委員会で詳細が決まっていくと思うが、最終決定する前に不安が多かった通学方法、災害への対応、子供のサポート体制について、説明会を実施していただきたいという意見が多数挙がっていた。

(事務局・A)

今ここで約束は難しい。もちろん保護者の代表にも、どこかには入っていただくというのが1点、どの時点で何が決まっていくかが今、読めない段階なので、仮に統合ぎりぎりまで協議をする必要があるって、そこで方向性を出したときに、統合目前ということになると、時間的に無理ということも考えられる。もちろん検討していくが、約束は今はできない。

(委員K)

このままの形と言ったが、今日のために無理に1枚に収めたので、もう少し内容的に考えさせていただきたい。

(事務局・B)

同じ扱いでよろしいか。

(委員K)

データ提出する。

(委員長)

事務局にお返しする。

(2) 今後の検討委員会の予定

(事務局・B)

最後に確認であるが、提言案を大きく変更する可能性もあるが、訂正したものを委員の承諾を取るべきだと思うが、参考がよろしいか、それともその他の方法で確認をするのがよろしいか。

(委員J)

保護者側は文書がいい。

(事務局・B)

そうであれば、訂正分を郵送等で委員へお渡しするようとする。

(委員D)

それでよい。

(委員E)

訂正部分を何ヶ所か変更し、添付資料が付くだけである。郵送でよい。

(委員D)

承諾書等をとつたらよい。

(事務局・A)

書面開催的な感じでよいか。

(複数委員)

その通り。

(事務局・A)

そういう形でよろしいか。

(委員J)

別れたらよくないか。

(委員E)

承諾書や書面でいいと思う。いろいろ付け加え等の発言をして、納得されたのではない
か。教育委員会は、それらを外すわけはない。

(事務局・B)

各委員に送付する前に…。

(事務局・A)

保護者には確認していただきたいが。

(委員J)

了解した。

(事務局・B)

修正したものを一回、保護者の方にお見せする。

次回は参考しないこととなった。もう1点確認であるが、完成した提言書を教育長へ提出する際は、教育長と委員長の日程を調整し、渡す形をとらせていただきたい。全委員が集まてもできるが…。

(複数委員)

委員長と教育長にお任せする。

(事務局・B)

委員長、よろしいか。

(委員長)

了解した。

(委員H)

提言書以外のことについて、B小から案がある。1校化が始まる令和10年度、11年度以前より他校の児童や親との交流を多く設けて、行事の共同開催などをしてはどうか、また、準備委員会委員へ報酬制度を取り入れてはどうか。是非検討いただきたい。

(事務局・A)

参考にさせていただく。

(委員A)

傍聴人の中にCS会長がいるが、意見を言わせてもらうわけにはいかないか。

(委員C・委員D)

それは無理ではないか。そういう条件である。

(委員A)

委員長が決めるべきではないか。せっかく傍聴に来ている。委員に入ってないから、住民の意見として駄目か。

(委員 C)

無理ではないか。

(委員 P)

前回、傍聴席から手が挙がった際、お断りした意味がなくなると思う。

(委員 A)

了解した。閉鎖的であると思う。

(事務局・B)

前々回に言ったが、今年度分は旅費を支給する。精算後、お届けにあがる。

4 閉会